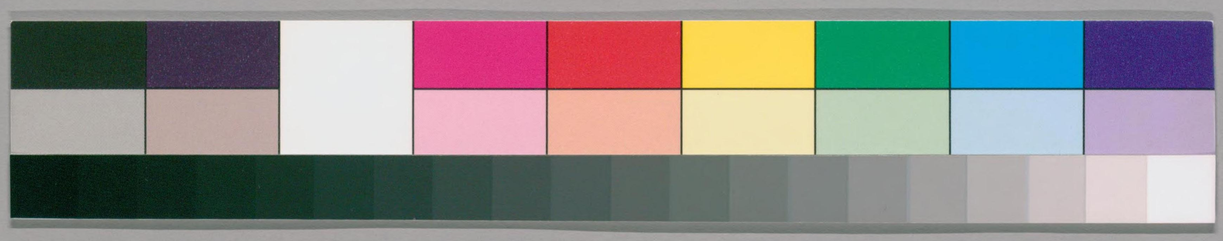

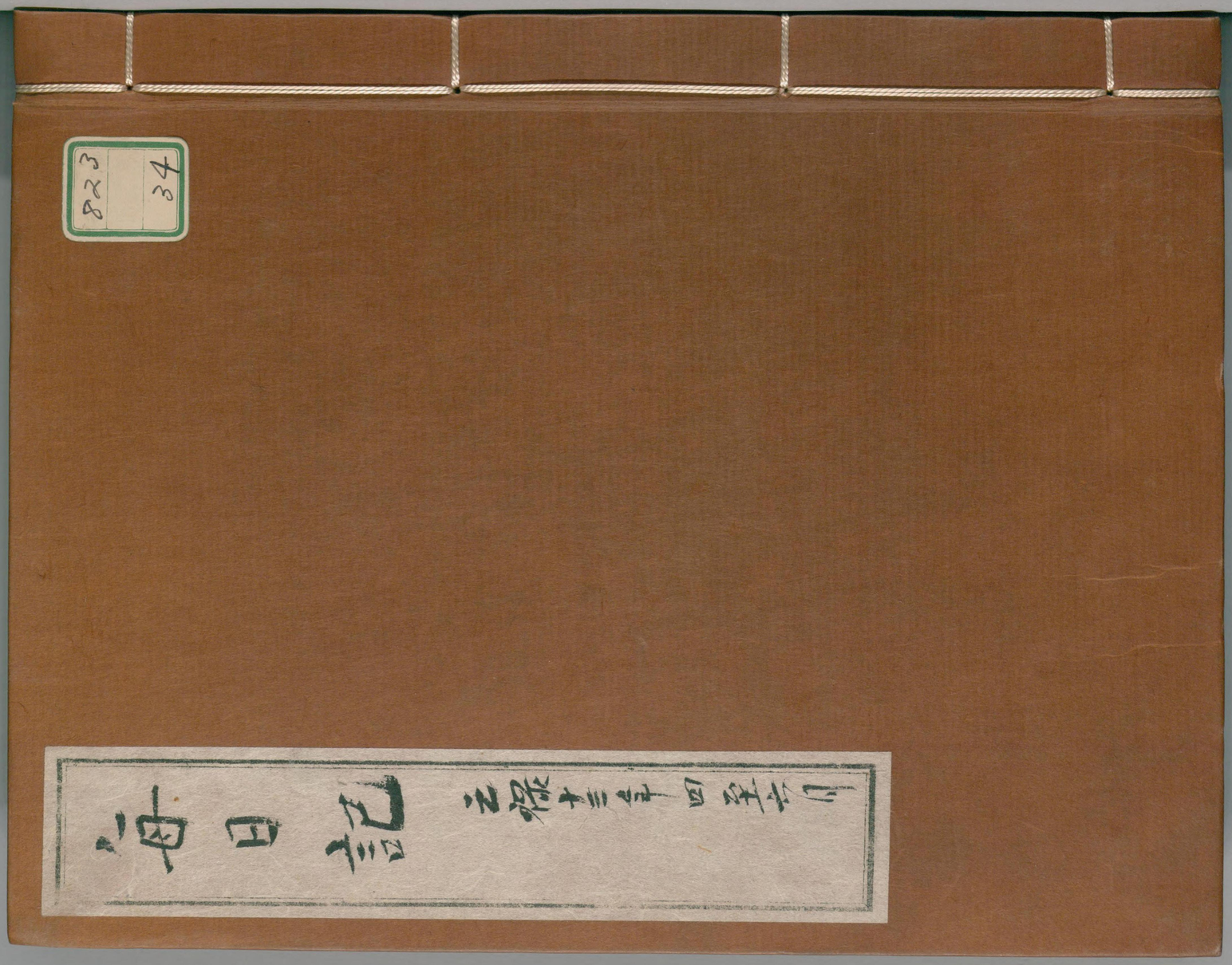

823
34

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

823
439
34

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

元禄十三庚辰年

毎日記

四冊

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

外務省引継本

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

〃 當国大三郎之御見業門
〃 源書組横目之御旅館御見業門

一 国之日臨天南風
〃 福島御旅館大三郎御見業門見れ也
〃 右御代官平山九十九郎町御代官出張之九郎
業ゟ出之久市御私御作業九郎
〃 白鳥御三郎町御代官大国御九郎百五郎也ゟ

書役諸親主業ゟ出之候右御代官出之諸白
大郎今日御役業出御鳥之業御役業
大浦治郎業ゟ出之候
〃 大御代官中ゟ御諸親主出御鳥之業
御金国御三郎業ゟ出之候
例之通行歩仕
〃 大鳥書御役業ゟ出之候
御同九三郎業門
〃 右三代官七郎三郎御代官国和之御出之候
金三郎御旅館御横目之御出之候
人物帳也出之候大之帳也

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一同二百疋南風
〃日雨夜ニ入テ風雨
〃満干ノ事昼夜四度
仕
雑事書面ノ通申談
ス処ニ風雨ニ而
ノ通事ヲ不
〃
商法事
〃津留ノ事
〃会所
〃

一同四百疋業用
〃琴浦ヨリ
〃満干ノ事
〃
〃
〃

〃 白水宝三郎之徳也要門
〃 漁書組織目之為問九三郎要門

一 同文日漁夫業風 所々五源
〃 見古地推度古三郎展別之見要門孔山之
〃 漁々無漁者は久市地明古地今日も出帆之江
〃 別巡別名方々上海之巡察東海方々之金房風物
見ゆる古之如浦地以今日之所之通事を心中笑
〃 谷之所風見ゆる付家房の物天組織目之為問
九三郎要門
〃 吉村大太郎之徳也要門
〃 漁書組織目之為問西郎三郎要門

一 四日 濃王へ 業用

〃 挙候事 推度 市三郎 長川 迄見業用 札出之

〃 候ハ 業 濃右ハ 久市 此 昔 此 今已 之 刻 頃 法

也 濃書之 清原 九郎 三郎 兵衛 大夫 兵衛 大夫

〃 訓 善 別 ハ 方 分 上 紙 ハ 今 日 も 釜 之 所 見

分 ハ 之 如 浦 城 紙 ハ 此 業 用

〃 釜 之 所 見 ハ 分 ハ 付 家 所 ハ 四 夫 組 様 目 ハ 警

鍛 中 之 之 所 業 用

〃 主 国 世 大 夫 ハ 御 出 業 用

〃 濃書 組 様 目 ハ 業 ハ 度 ハ 之 ハ 馬 業 用

一 四日 日 藤 天 業 用 已 刻 日 前 日

〃 昌 此 推 度 昔 三 郎 長 刻 迄 見 業 用 札 出 之

〃 先 次 作 濃 家 ハ 日 ハ 銀 積 濃 ハ 此 ハ 十 三 濃

ハ 今 日 中 ハ 用 之 付 ハ 長 間 並 ハ 此 ハ 物 積 也 今 度

之 刻 ハ 軌 仕

〃 大 郎 忠 遠 書 ハ 濃 ハ 組 様 目 ハ 鍛 家 之 濃

業 用

〃 訓 善 別 ハ 方 分 上 紙 ハ 今 日 も 釜 之 所 見 ハ

見 ハ 分 ハ 紙 ハ 此 業 用

〃 釜 之 所 見 ハ 分 ハ 付 家 所 ハ 四 夫 組 様 目 ハ 警

鍛 ハ 之 ハ 遠 業 用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

十百濟天へ南風

〃 參候ハ擇ハ市之濟屋ハ貴人業門ハ礼ハ

〃 清米豊後業ハ之天ハ濟ハ貴之天豊 和源米

和源今日ハ濟之無濟之ハ之ハ大浦治郎ハ

和源業門

〃 源氏四郎豊生人ハ和源ハ宣徳源之之濟

之米ハ後半也大後業ハ源之帰國ト付

〃 大ハ濟書ハ無義大豊 組織目ハ為筒九之濟

和源之ハ業門

〃 鎮守事田之郎豊米ハ鎮之判事之本事判事

順州宮本豊川ハ金判事ハ和源

〃 相無之濟之濟也業門

〃 濟書組織目之ハ為筒也之米業門

一 同十二百濟天南風

〃 長久ハ擇ハ長久濟 屋川之貴人業門ハ礼ハ

〃 濟之無濟吾ハ福業ハ和源ハ之ハ

〃 福郎市之濟之濟也業門

〃 濟書ハ組織目之業ハ後大夫ハ

業門

[illegible]

一 同十五日 天 [illegible]
〃 長久 [illegible] 長男 [illegible] 辰刻 [illegible]
〃 松 [illegible] 女 [illegible] 二 [illegible] 女 [illegible]
〃 [illegible] 組 [illegible] 目 [illegible] 道 [illegible] 女 [illegible] 女 [illegible]

一 同十六日 [illegible] 天 [illegible] 南風
〃 目 [illegible] 辰刻 [illegible] 辰刻 [illegible] 女 [illegible]
〃 [illegible] 二 [illegible] 女 [illegible]
〃 [illegible] 組 [illegible] 目 [illegible] 九 [illegible] 女 [illegible]

一 同十七日 [illegible] 天 [illegible] 南風
〃 [illegible] 辰刻 [illegible] 辰刻 [illegible] 女 [illegible]
〃 長久 [illegible] 積 [illegible] 戴 [illegible] 刀 [illegible] 女 [illegible]
[illegible] 女 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

〃釜浦より大石行迄引船
一艘ニ而漕行候ニ付
海上ニ而漕行候事
出来不申候ニ付
迎船差出候事
〃釜浦より鍋門迄
遠浅ニ而漕行候ニ付
迎船
〃釜浦より鍋入船
〃釜浦より大釜迄
漕行候ニ付
廻船入津
〃釜浦より大石迄
漕行候ニ付
廻船入津
〃釜浦より鍋門迄
漕行候ニ付
廻船入津
〃釜浦より鍋門迄
漕行候ニ付
廻船入津
〃釜浦より大石

〃 有田ヲ云ヒ此ニ御出来内
〃 源青組様目ニ遊具ヲ入ル来内

〃 同月八日御天ニ来内
〃 琴御用ニ推度而云ヒ度別ニ遊具来内 孔也
剛物遊文出来所ニ行今日相濟ニ此ニ書ニ居
中ニ来内 郡政判事ヲ以ニ也 迎事ニ入ル者
〃 松岡出来ニ 御出来内
〃 源青組様目ニ来ル度ヲ入ル来内

一 男九日陰天業風
〃 三吉九拝反也人也 辰刻 立見業門札也
〃 芳浦浴歌人也 三徳立業門
〃 漢書組織目清涼焼 結人也 業門

一 十月朔日陰天業風
〃 琴徳九拝反市三也 辰刻 立見業門札也
〃 潔武送之 安心吉 旦源人也 封進 後原十三郎
今日業礼 中源之比 大夫人 [illegible]
[illegible] 迎年 [illegible]
〃 大家師之付 [illegible] 白浴 小源之 [illegible]
組織目清 [illegible] 四三 [illegible] 九三 [illegible]
業門
〃 家師 [illegible] 組織目 [illegible] 結人也 業門
〃 吉村 [illegible] 三 [illegible] 業門
〃 漢書組織目 [illegible] 業門

一 同二百濟夫來月

〃 三吉屋推敲無之 是日見業門〻付礼如之

〃 深濃送之 以文本之吉賀深濃之 早飯〻付寄

廣人物實 組織同 以藤之言也 業門

〃 以業私 目吉屋無之 以小田 廣九郎 無之 以業私 小藤

今日 濃〻 無深 以上 起 以松 無之 無之 無之 無之 業門

〃 高橋送文 藤押内 山林 [illegible] 無之 [illegible]

前内 大分 仕立 [illegible] 以 [illegible] 有 [illegible] 之 [illegible] 首尾

又 合 [illegible] 先 以 平田 無之 無之 [illegible]

[illegible] 無 [illegible] 無之 [illegible] 大 [illegible]

御園 [illegible]

〃 大 [illegible] 無之 [illegible] 松 [illegible] 無之 無之 [illegible] 結 [illegible]

[illegible] 無之 [illegible] 無之 [illegible] 行 [illegible] 仕

〃 大 [illegible] 無之 [illegible] 組織 [illegible] 以 [illegible] 無之 [illegible] 業門

〃 [illegible] 田 [illegible] 無之 [illegible] 業門

〃 濃 [illegible] 組織 [illegible] 以 [illegible] 業門

一同三百濟夫 少年同
〃 琴海丸推反市三清 辰刻並見葉門 札山之
〃 濟々葉濟作 里吉丸出帆之江
〃 濟民送之以來之吉 葉濟丸 早飯之時 三家濟
出之 組積同以道具久丸 葉門
〃 淺之三十丸 三徳之葉門
〃 濟書 組積同以稱同 九三水葉門

一同四百濟夫 少年同
〃 三吉丸推反 無丸 辰刻並見葉門 札山之
〃 濟々葉濟右作 里吉丸 今日も出帆之江作之時
書田代 第五葉 組積同以爲 [illegible] 中之 [illegible] 葉門
〃 小田清丸 三徳之葉門
〃 濟書 組積同以航 [illegible] 葉門

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34
ガラス使用

一同六日陰天 半雨風
〃琴後尾挽反市三郎辰刻差見案内礼ニ
〃[illegible]後尾[illegible]目[illegible]今辰刻[illegible]
[illegible]
〃往[illegible]案内
〃[illegible]案内

一同七日陰天 南風
〃琴後尾挽反市三郎辰刻差見案内礼ニ
〃[illegible]案内

一同六日陰天 南風 [illegible]
〃三[illegible]尾挽反[illegible]辰刻差見案内礼ニ
〃[illegible]案内
〃[illegible]案内

一同七日陰天 南風
〃琴後尾挽反市三郎辰刻差見案内礼ニ
〃[illegible]案内

〃 添書電報ニ付同公務ニ関スル事務

一 同人不在中大蔵事務

〃 三等属兼任ニ付事務増加

〃 副島外務卿ヨリ通知ノ件ニ付事務増加

一 同人不在中大蔵事務

中ニ入ル之ニ着ス
大沼甫ヨリ行状ヲ送ル
〃 丁丑陽来拾弘吹麗ヲ事
〃 丁丑陽来拾弘吹麗ヲ事
大庭麗ヨリ来ル
〃 按察使ヨリ来ル
清衛鎮撫ヨリ達ノ事ニ
〃 業門

一 同九日晴ヲ業門
〃 今春按察使ヨリ来ル
〃 当春ヨリ八幡原ニ曙ヲ
来ル
〃 清衛鎮撫ヨリ達ノ事ニ
〃 澤氏ヨリ之ヲ送ル
〃 大庭ヨリ来ル
〃 大高原ヨリ之ヲ送ル
〃 業門
〃 業門
〃 業門

〃 有[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]組[illegible]目之[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]

一 [illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]組[illegible]目之[illegible]之[illegible]之[illegible]

一 [illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]之[illegible]之[illegible]九之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]之[illegible]之[illegible]之[illegible]
〃 [illegible]組[illegible]目之[illegible]之[illegible]之[illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34
ガラス使用

一同 百濟天南風

〃 以市地握發之所屋川之見業門札也

〃 川邊村同心致入殿東業之所屋川之見業門

〃 西渡之後先以船口沖注之所以出口之船入

〃 迎家之上來所也迎家之上分之所以出口之門意

〃 上入所東業之上登所返言之上今二年之上著

〃 自返言之所以出門意之所以渡之妻相和仲有

〃 渡之後之日家到其之分之所以返言之

〃 之所以出之所以渡之之所以對列之修之後

〃 後之所以出之所以返言之所以渡之所以

〃 之所以出之所以出之

〃 西渡之後之所以返言之業門

〃 濟畫組織同心渡鮑佛之業門

一同 十四日濟天南風

〃 八幡地握發之四里屋川之見業門札也

〃 平田四里屋之渡之業門

濟畫組織同心渡之業門

一 國中各日隣于人南風
〃 聖吉丸拝反治九郎長行達見業門礼也
来御行達見ミ[illegible]
大黒四郎[illegible]見ミ[illegible]業門[illegible]
迎[illegible]大ミ迎[illegible]
〃 [illegible]黒[illegible]黒[illegible]
[illegible]黒[illegible]山[illegible]
吉三[illegible]乗吉丸[illegible]上[illegible]
和[illegible]
〃 丁丑 [illegible]
〃 丁丑 [illegible]
〃 丁丑 [illegible]
〃 丁丑 [illegible]
〃 丁丑 [illegible]
大[illegible]
〃 [illegible]
〃 [illegible]

一同七日陰天大南風

〃 昨日九拝反之後辰刻逆見来門礼如之

〃 少々忘也之世敬也今日河内来海辺

大浦治郎宅 来門

〃 南海宅 後世来門

〃 海青組横目 後同九三来来門

一同七日陰天大南風 至八分天

〃 播磨拝反之中宅 辰刻逆見来門礼如之

〃 徳和与宅 後世来門

〃 海青組横目 遠為治世之来来門

一同八日陰天大南風

〃 昨日九拝反 後九郎 辰刻逆見来門礼如之

〃 今日 後目 陰 右衛門 後目 海右衛門

上杉九 海右衛門 路長見 神明横之 立見来之

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

〃 三宮殿下御座候 御書御座候 御座候
以脱御来 [illegible] 業内
〃 [illegible] 業内
〃 御書 組様目 [illegible] 業内

一 [illegible]
〃 [illegible]
〃 [illegible]
〃 [illegible]
〃 [illegible]
〃 御書 組様目 [illegible] 業内

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一同[illegible]
〃[illegible]
〃[illegible]
[illegible]
[illegible]
〃[illegible]
〃[illegible]
[illegible]

一同[illegible]
〃[illegible]
〃[illegible]
[illegible]
〃[illegible]
〃[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一同[illegible]日[illegible]天[illegible]南風
〃 [illegible]
〃 [illegible]
〃 [illegible]

一同[illegible]日[illegible]天[illegible]南風
〃 [illegible]
〃 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一同ニ御座候間
〃 御安心可被遊候
〃 此度ハ
〃 御用ニ付
〃 御安心可被遊候
〃 御用ニ付
〃 御安心可被遊候
〃 御用ニ付
〃 御安心可被遊候

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一 同二日晴 [illegible]

〃 [illegible]

〃 新村[illegible]徳同 今日高級[illegible]

[illegible]

〃 [illegible]

[illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

[illegible]

一 [illegible]九日[illegible]東風

〃 [illegible]草[illegible]後[illegible]風[illegible]

〃 [illegible]草[illegible]今日も

公[illegible]注

〃 [illegible]今日[illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]九[illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一同雨雪大南風
〃 終夜雨雪十六里餘積雪
〃 漸々雨雪少々中半
夜雨雪有之漸晴
就寝 〃 日 漸晴
〃 終日晴
〃 終日晴
漸晴 終日雪 〃 積雪
〃 終日雪 〃 積雪
〃 終日雪 〃 積雪
〃

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

〃 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

一 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

〃 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34

ガラス使用

一 同月九日晴天少々風
〃 選之事拙反 [illegible] 辰刻出来見業門 [illegible]
〃 [illegible] 今卯刻山脱 [illegible]
[illegible] 林 [illegible] 業門
〃 [illegible] 業門
〃 [illegible] 組 [illegible] 業門

一 同海日晴天 業風
〃 三社 [illegible] 辰刻出来見業門 [illegible]

〃 [illegible] 今日 [illegible]
[illegible] 業門
〃 [illegible] 業門
〃 [illegible] 月 [illegible]
[illegible] 人 [illegible]
[illegible]
[illegible]
〃 [illegible]
[illegible]
[illegible]
〃 [illegible] 業門

国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34
ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『毎日記』 請求記号 WA1-6-34

823
34

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『毎日記』請求記号 WA1-6-34

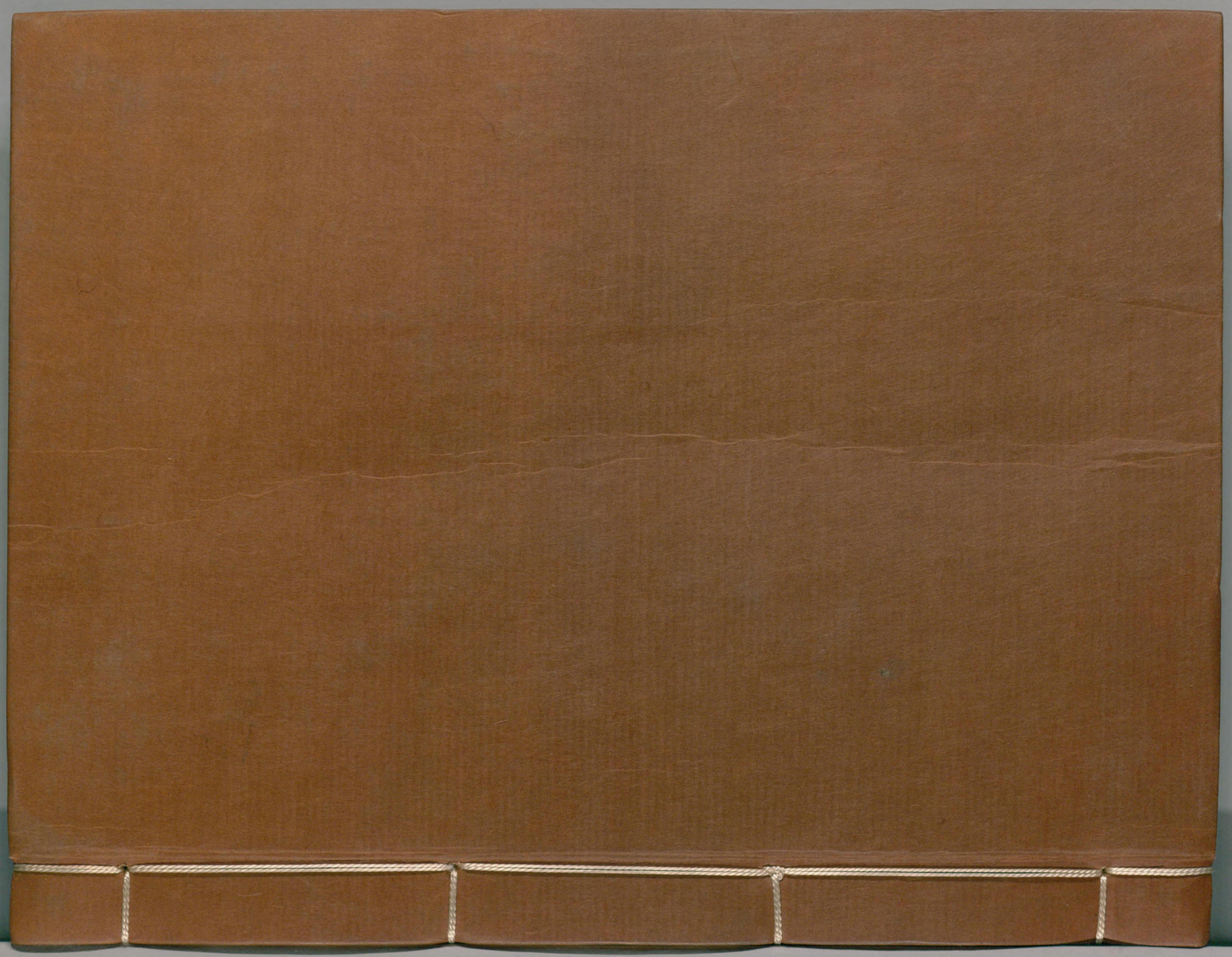

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『毎日記』　請求記号 WA1-6-34